



それ「催眠商法」かも？

無料につられ、不要な高額商品を購入…。要注意!!



⚠ 無料プレゼントにご注意！

「無料でもらえる」と聞くとつい会場へ行きたくなりますが、そのあとで高額な商品すすめられ、会場の雰囲気流されて、不要なものを買ってしまうことがあります。**むやみに会場に行かないようにしましょう。**

✍ 購入した商品は、クーリング・オフできる場合があります。

困ったら、消費生活センターにご相談ください。

9月は「防災の日」

食品などの備えは できていますか？



☹ 災害はいつ起こるかわかりません！

地震や台風、大雨などの自然災害は、毎年どこかで発生しています。いざという時に困らないよう、“日頃からの備え”が大変重要です。

？ 食べ物や飲み物などの備蓄はできていますか？

災害が起きると、電気・水道・ガスなどが止まることがあります。また、道路がふさがれて、支援物資がすぐに届かないこともあります。そのため、**最低でも3日分、できれば1週間分の食料と水**を備えておきましょう。

特別なものを用意する必要はありません。普段食べているカップ麺や缶詰などを少し多めに買って置き、食べたならその分を買い足すことで、自然に備蓄できます（このような方法を「ローリングストック法」といいます）。

🎒 非常用持ち出し袋、準備できていますか？

災害時にすぐ持ち出せるよう、リュックサックなどにまとめておきましょう。

🍱 食べ物・飲み物

- ☐ 水
- ☐ 食料

🔋 ライフライン用品

- ☐ 懐中電灯
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 予備電池・携帯充電器
- ☐ マッチ・ろうそく

👕 衣類・防寒具

- ☐ 衣類・下着
- ☐ レインウェア
- ☐ ブランケット・カイロ

🧼 衛生用品

- ☐ 洗面用具
(歯ブラシ、石鹸、タオルなど)
- ☐ 手指消毒用アルコール
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ マスク

🛡️ その他の備え

- ☐ 貴重品（現金など）
- ☐ 救急用品・常備薬
- ☐ 防災ヘルメット・防災ずきん
- ☐ 軍手
- ☐ 紐なしのズック靴
- ☐ ペン・ノート

詳しいチェックリストはこちらから
(首相官邸ページ)



便利な置き配 盗難に注意！ 対策をしよう



📍 神戸市に寄せられた実際の相談

スマートフォンをネットで注文した。玄関先の「置き配」で届いたようだが、盗まれた。

? 「置き配」ってなに？

置き配とは、宅配業者が荷物を玄関前や宅配ボックスなど、あらかじめ指定した場所に置いて配達を完了するサービスです。対面で受け取る必要がないため、仕事や買物で外出中でも荷物を受け取れる便利な方法です。しかし、玄関前などにそのまま置かれる場合、盗まれてしまうことがあります。

💡 盗難の被害にあわないための対策

① 対面で受け取る

高額な商品（スマートフォンなど）の場合は、できるだけ対面で受け取るようにしましょう。

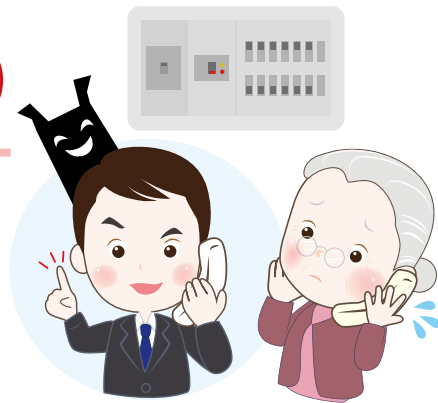
② 安全な場所に置いてもらう

- 鍵付きの「宅配ボックス」を使う。
- 宅配ボックスが自宅にない場合は、駅やコンビニなどにある誰でも使える「オープン型宅配ロッカー」を利用しましょう。

✓ 盗難被害にあった場合の対応は？

- 宅配業者と配送元に連絡し、配達が完了しているかなど**状況を確認**しましょう。
- 確認した結果、**盗まれた可能性が高い場合は、すぐに警察へ連絡**しましょう。

注意!! ブレーカーの 「点検商法」



✳ 実際に神戸市内で発生した事例（80代男性のご自宅にて）

ある日、電力会社を名乗る人物が「ブレーカーを点検する」と訪問してきた。男性は不審に思い一旦業者を返すと同時に、あんしんすこやかセンターや家族に相談した結果、「点検商法」の可能性があると助言を受け、業者の再訪問を断ったことで被害はなかった。

⚠ 突然の訪問や電話には注意！

「ブレーカー（または分電盤）を無料で点検する」と言って、突然訪問や電話があったという相談が全国の消費生活センターに多く寄せられています。

? 点検は必要なの？

- 点検は法律に基づいて、原則4年に1回、無料で行われます。
- 点検の日時は、事前に書面でお知らせが届きます。突然の訪問や電話で点検を持ちかけられた場合は「点検商法」の可能性あります。

✓ アドバイス

- 不審な電話や訪問があったときは、事例のように家族や消費生活センターに相談しましょう。
- 「すぐに交換が必要」と言われても、その場で契約をせず、複数の事業者から見積りを取り、比較・検討することが大切です。

悪質商法や契約トラブルなど、
消費生活に関する相談は **神戸市消費生活センター**へ

電話相談

消費者ホットライン ▶ いやや **188**

平 日： 9:00～17:00（平日は078-371-1221でもつながります）

土日祝：10:00～16:00（（独）国民生活センターにつながります。12/29～1/3を除く）

オンライン相談

ホームページからオンラインで相談 ▶



HPIはこちら



来訪相談は事前予約制。（神戸市中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター5階）